

岩手県告示第725号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、みちのく土地（代表 安達 進）の監督処分を行うため、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成21年9月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 期日 平成21年9月29日（火）午前11時から
- 2 場所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁県土整備部会議室